

健康福祉常任委員会

13 議案 可決

各種の福祉施策や子育て支援、高齢者支援、健康づくり、消防に関することなどの議案等を審査しています。

行田市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例

問 新たに設置する埼玉小学校校舎内の第2学童保育室の定員数は。

答 定員数は40人である。

問 校舎内のどこに設置し、利用するためにどのような改修が必要なのか。

答 現在、ワールドルームと呼ばれる外国語教育で使用される場所において、放課後に利用させてもらう。また、管理・清掃がしやすいように、床面改修を行う予定である。



健康福祉常任委員会委員

令和6年度行田市国民健康保険事業費特別会計予算

○特定健康診査等事業

問 現在、特定健康診査等を無料で実施しているが、その効果は。

答 令和4年度の本市の受診率は38.8%であり、県内市町村の平均受診率は39.4%である。近年では、AIを活用して受診勧奨をするなど、受診率も向上しており、県内平均に近づいている。

○医療費適正化促進事業

問 前年度と比べて、本事業に係る予算額が減少している理由は。

答 これまでもジェネリック医薬品の使用促進に向けた取組を行っており、ジェネリック医薬品へ切替えた人が増えている。結果、医療費適正化の対象者が減ったことから、事業予算が減少している。

令和6年度行田市介護保険事業費特別会計予算

○介護保険サービス費給付事業

業

問 地域密着型介護予防サービス給付費及び介護予防住宅改修費が減額されている理由は。

答 介護保険給付費の予算計上に当たっては、令和3年度、令和4年度及び令和5年度上半期の給付実績等から、今後の給付費の伸び率等を勘案して算出しており、結果として前年度比で減少している。

○緊急通報サービス事業

問 本事業の内容及び利用状況は。

答 本事業は、ひとりの暮らし高齢者の安全を確保するため、24時間対応で緊急通報が可能なおサービスである。令和5年12月末時点で累計365名が利用し、そのうち6名の方が携帯型を利用している。

令和6年度行田市一般会計予算

○おうち子育て支援事業

問 本事業の目的及び内容は。保育所等を利用せずに子

育てしている家庭の負担を軽減するため、0歳6カ月から3歳未満の子どもを対象に国のこども誰でも通園制度の試行的事業を行う。また、未就園1・2歳児子育て家庭支援給付金として、保護者の外出を促し、育児ストレスの軽減等を図るため、旧忍町信用組合店舗内カフェの利用券を配布する。さらに、令和5年度から始めたおうち子育て支援金の支給を継続して実施する。

問 いつ、どのように周知していくのか。

答 市報及びホームページ等を通じて順次周知していく。

○こども家庭センター運営事業

問 保健センター内に、子育て支援の中核的な役割を担う「こども家庭センター」を設置することだが、その意義は。

答 全ての妊産婦、子育て世帯及び子どもに対して、今までよりも、さらに一体的に相談支援を行える機関として設置するものである。

○高齢者優待制度

問 本制度の目的及び内容は。

答 高齢者の積極的な外出を

促し、地域交流につなげることを目的として、敬老月間に当たる9月に75歳以上の高齢者が市内商店や公共施設等で独自のサービスを受けられるものである。

問 市内商店等には、どのように周知・協力してもらうか。

答 市報等での募集などを通じて、理解に努めていく。

○災害現場中継システム整備事業

問 災害時のドローン操作において、人口集中地区の上空等で飛行制限はかかるのか。

答 災害時に消防職員がドローンを飛行させる場合、国土交通省からの許可等は不要である。一方、訓練時には、適切に許可を受け、承認を得た飛行を行っている。



無人航空機(ドローン)による上空からの偵察